

後期監査の結果に基づく措置等の状況通知＜後期監査報告書（令和5年3月23日）＞

「処理」の実施状況
 【A：実施済又は決定済】 基準日までに「処理」を実施したもの、又は基準日までに「処理」を実施することを決定したもの 1件
 【C：実施しないことを決定済】 基準日までに「処理」を実施することはできるが、何らかの理由により実施しないことを決定したもの 1件
 【D：実施することができない】 基準日までに手段が無く「処理」を実施することができないことを確認したもの 1件

「再発防止策」又は「改善策」の実施状況
 【A：実施済又は決定済】 基準日までに「再発防止策」又は「改善策」を実施したもの、又は基準日までに「再発防止策」又は「改善策」を実施することを決定したもの 3件

○工事監査

No.	部局名	所属名	監査項目	事業名等	監査結果	該当ページ	該当箇所	I 「処理」の 実施状況	II 「処理」の内容	III 「再発防止 策」 又は「改善 策」の実施 状況	IV 「再発防止策」又は「改善策」の内容	最終 回答基 準日
1	地域振興部	旭支所	契約・検査	豊田市旭高原自然活用村バンガローエリア改修設計業務委託	【指摘】 委託契約書において、豊田市工事関係委託契約約款が令和4年4月1日から改正となったにもかかわらず、改正前のものが添付されていた。	10頁	1	C：実施しないことを決定済	令和4年8月31日に委託業務が適正に完了しているため、契約約款の差し替え等を実施しない。	A：実施済又は決定済	令和4年11月24日に「契約事務書類チェックリスト」のメモ欄に「①最新の契約約款であることを確認」を追記し、所属内に周知した。	令和5年3月31日
2	環境部	清掃施設課	契約・検査	豊田市緑のリサイクルセンター改修工事に係る施工監理ほか業務委託	【指摘】 豊田市職務権限規程別表第1において、1,000万円超3,000万円以下の設計の決定者は副部長と定められているが、当該委託に係る積算金額は1,500万円余であるにもかかわらず、課長が決定していた。	10頁	2	A：実施済又は決定済	令和4年11月9日に、適正な決定区分で改めて決裁を行った。	A：実施済又は決定済	令和4年11月9日に予備監査発見事項に関する課内周知を実施。同日、本案件を含め職務権限規程における注意事項の課内展開を実施。 職務権限規程の作成部署に記載表現の変更について協議を実施。	令和5年3月31日

No.	部局名	所属名	監査項目	事業名等	監査結果	該当ページ	該当箇所	I 「処理」の 実施状況	II 「処理」の内容	III 「再発防止 策」 又は「改善 策」の実施 状況	IV 「再発防止策」又は「改善策」の内容	最終回答基準日
3	上下水道局	上水運用センター	施工	災害拠点 給水施設 改修工事	【指摘】 水道管工事標準仕様書において、水道法第21条の規定に基づく健康診断により消化器系伝染病病原菌者でないことを証明する証明書（有効期限6か月）を監督員に提出するとされている。本工事の契約期間は約7か月であるが、証明書の提出は1回のみであり、有効期限が切れていた。	10 頁	3	D：実施することができない	証明書の有効期限である6か月後の期間の健康診断の実施及び証明書の再提出については実施ができないことを、令和4年9月16日に確認した。	A：実施済 又は決定済	上下水道局においては、業務執行にあたっての役割分担や作業手順を文書化した「業務プロセス」を作成している。この「業務プロセス」の基本業務プロセス一覧表に、水道法第21条の規定に基づく衛生管理についての記載を追加をするとともに、工事の変更契約時に確認・遵守すべき項目がわかるよう、チェック表を作成し、運用することを令和4年12月13日に決定した。	令和5年3月31日